平成２３年（フ）第６５７９号
大阪市浪速区敷津東１丁目５番１号
債務者　有限会社アーバンインテリア
代表者代表取締役　鈴木　康太
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神原　亜子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５７号
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金800番地85
債務者　有限会社ｗｏｒｋ　ｏｎｅ’ｓ　ｗｉｌｌ
代表者代表取締役　奥富　孝志
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　太司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４６号
京都府京丹後市弥栄町木橋1484番地の１
債務者　吉昌建設株式会社
代表者代表取締役　吉岡　昌幸
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第１３７１号
京都府木津川市州見台７丁目12番地19
債務者　アークデザインジャパン株式会社
代表者代表取締役　間宮　直人
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷　　文彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１９２号
群馬県前橋市石倉町５丁目16番地14シャトルマツイ２－Ｃ号
債務者　株式会社Ｃｈａｎｇｅ
代表者代表取締役　西山　　学
１　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２６３号
京都府木津川市相楽高下45番地ウエストポートＢ―505号
債務者　株式会社京伸
代表者代表取締役　多田　裕行
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野澤　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４１号
彦根市西今町1078番地11
債務者　大橋　信子（旧姓村田）
１　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
４　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第６６号
北海道北見市西富町３丁目18番２号
債務者　齋藤　芳明
１　決定年月日時　平成23年10月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
北海道北見市北上357番地
債務者　酒井　薫明
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
４　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第６４９６号
大阪市天王寺区大道１丁目11番12号
債務者　瀬戸　久江
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　家郷　資大
４　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０９号
茨城県かすみがうら市宍倉6207番地９
債務者　加納　政忠
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田由美子
４　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第４２１号
愛媛県松山市余戸東５丁目８番19号
債務者　渡部　誠二
１　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
４　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４７３号
茨城県水戸市中河内町972番地の３
債務者　吉川仁之助
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　聡史
４　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１０号
青森県つがる市木造川除栄盛16番地４
債務者　成田　榮治
１　決定年月日時　平成23年10月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
４　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第１１１号
青森県つがる市木造川除栄盛16番地４
債務者　成田　智子
１　決定年月日時　平成23年10月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
４　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第４９号
鹿児島県枕崎市寿町729番地
債務者　畑野　敏宏
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
４　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部